

(写)  
29 西 監 第 67 号  
平成 29 年 7 月 24 日

西 東 京 市 長 丸 山 浩 一 殿  
西 東 京 市 議 会 議 長 小 幡 勝 己 殿  
西 東 京 市 教 育 委 員 会 教 育 長  
木 村 俊 二 殿

西 東 京 市 監 査 委 員 尾 崎 正 男  
西 東 京 市 監 査 委 員 橋 本 勇  
西 東 京 市 監 査 委 員 小 林 た つ や

平成 29 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により、通知願います。

## 定期監査報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

### 第2 監査の対象

企 画 部 情報推進課  
子育て支援部 子ども家庭支援センター  
教 育 部 教育支援課

### 第3 監査の範囲

各課が行った平成28年度における財務に関する事務及びその他の事務の執行

### 第4 監査の期間

平成29年4月4日から平成29年7月21日まで

### 第5 監査の基準

全国都市監査委員会の「都市監査基準」（平成27年8月27日施行）に準拠

### 第6 監査の実施内容

各課の事務事業が法令等に従い適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

### 第7 監査の日程及び実施場所

- 1 実 査 平成29年5月25日、26日 実施場所：各課執務室等
- 2 説明聴取 平成29年6月19日、20日、21日 実施場所：監査委員室
- 3 講 評 平成29年7月6日、7日 実施場所：監査委員室

### 第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令、規則等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続きは法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

### 第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

## 1 個別的指摘事項

### (1) 企画部 情報推進課

主管課契約に関する事務について、実施起案等の書類に日付の不整合、記載漏れなどが見受けられた。

「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。

### (2) 子育て支援部 子ども家庭支援センター

ア 主管課契約に関する事務について、関係書類間の内容や日付に不整合があるもの、記載漏れや添付漏れがあるものなどが見受けられた。

また、契約内容が新たな機能の追加であるにもかかわらず、誤って修繕として扱っているものがあった。

「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 住吉会館の駐車場での催事に関する使用許可について、行政財産の目的外使用として西東京市公有財産管理規則等により手続を行うべきところ、西東京市住吉会館条例に基づく公の施設の使用として手続を行っていた。

また、使用許可文書が例規に定めがない住吉会館長名となっていた。

規則等にのっとり適正な事務を行うべきである。

### (3) 教育部 教育支援課

特に指摘する事項はない。

## 2 意見要望事項

今回の財務事務監査では、指摘事項で述べたとおり契約事務等において、不適正な事務処理が見受けられた。

所管課においては、事務処理マニュアルの活用や OJT の励行とともに、決裁過程における確認体制の徹底を図られたい。

契約事務については、相手方との信頼関係により成り立つもので、小さなミスが当事者間の信頼を損ねる恐れもあるため、改めて注意喚起するものである。

一方、全庁的な事務改善の取組が進む中で、備品管理等、一定の事務改善の跡が認められたことは評価できるものである。こうした事務改善の努力を継続的に行い、効果がより確かなものとなるよう望むものである。

監査対象課の概要

【企画部情報推進課】

○分掌事務（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- 情報推進係
- (1) 情報通信基盤を利用した地域情報化の推進に関する事。
  - (2) 電子自治体の推進に関する事。
  - (3) 電子自治体に関する総合調整に関する事。
  - (4) 総合行政ネットワークの活用に係る総合調整に関する事。
  - (5) 情報通信基盤のセキュリティ対策に関する事。
  - (6) 電子計算組織の最適化に関する事。
  - (7) 電子計算組織の整備及び管理運営に関する事。
  - (8) 電子計算業務の情報管理に関する事。

(1) 職員の配置状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	担当課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1					1	1		6					9

(2) 平成 28 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				一般財源口
				特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
<b>【電子計算組織運営管理費】</b>								
01 電子計算組織運営管理費	8,231,000	7,445,380	785,620	0	0	0	0	7,445,380
02 情報システム運営管理事業費	597,071,000	587,573,122	9,497,878	7,909,000	55,589,000	0	0	524,075,122
03 地域情報システム整備事業費	46,814,000	45,018,915	1,795,085	0	0	0	0	45,018,915
04 総合行政ネットワークシステム整備事業費	4,381,000	4,380,480	520	0	0	0	0	4,380,480
05 電子自治体推進事業費	3,679,000	3,600,752	78,248	0	0	0	0	3,600,752
06 情報セキュリティ強化対策事業費	233,356,000	147,247,167	86,108,833	19,900,000	0	0	0	127,347,167
合計	893,532,000	795,265,816	98,266,184	27,809,000	55,589,000	0	0	711,867,816

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

	事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額	795,265,816	60,636,067	855,901,883	4,277
内訳	特定財源	0	83,398,000	417
	一般財源	60,636,067	772,503,883	3,861

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 29 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（200,098 人）。

## 【子育て支援部子ども家庭支援センター】

○分掌事務（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- 相談係
- (1) 子育てに係る総合的な相談及び調整に関すること。
  - (2) 子ども家庭支援センター事業に関すること。
  - (3) 子ども家庭在宅サービス事業に関すること。
  - (4) 住吉会館の管理に関すること。
  - (5) 課内の庶務に関すること。

(1) 職員の配置状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

部長	参与	副参与	課長	担当課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1			1		1	1	2	3					9

※課長補佐は、再任用職員である。

※上記職員のほか、嘱託員として、児童青少年相談員 4 人、子ども家庭支援センター嘱託員 6 人が配置されている。

(2) 平成 28 年度決算の状況

（事業別）

（単位：円）

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				一般財源口
				特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
<b>【児童福祉総務費】</b>								
10 地域子ども・子育て支援事業費								
(05) ファミリー・サポート・センター事業	8,862,000	8,498,183	363,817	2,832,000	3,608,000	0	0	2,058,183
(06) 子育て支援ショートステイ事業	4,646,000	3,324,714	1,321,286	285,000	2,018,000	0	195,000	826,714
(07) 育児支援訪問事業	389,000	60,320	328,680	17,000	31,000	0	0	12,320
11 子ども家庭支援センター運営管理費	17,034,000	15,889,018	1,144,982	1,906,000	9,340,000	0	0	4,643,018
12 子育て広場事業費	14,485,000	13,854,439	630,561	0	4,502,000	0	0	9,352,439
<b>【住吉会館費】</b>								
01 住吉会館運営管理費	66,265,000	61,506,496	4,758,504	0	0	0	1,003,000	60,503,496
合計	111,681,000	103,133,170	8,547,830	5,040,000	19,499,000	0	1,198,000	77,396,170

（市民 1 人当たり決算額） ※1

（単位：円）

		事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額		103,133,170	62,457,998	165,591,168	828
内訳	特定財源	25,737,000	13,289,000	39,026,000	195
	一般財源	77,396,170	49,168,998	126,565,168	633

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 29 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（200,098 人）。

## 【教育部教育支援課】

○分掌事務（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- 特別支援教育係
- (1) 特別支援教育に係る計画に関すること。
  - (2) 特別支援教育に係る部内及び関係機関との連絡調整に関すること。
  - (3) 特別支援教育に係る教育的支援に関すること。
  - (4) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
  - (5) 就学支援委員会及び通級指導学級入級委員会に関すること。
  - (6) 課内の庶務に関すること。

- 教育相談係
- (1) 教育相談事業に係る計画及び連絡調整に関すること。
  - (2) 教育相談及び就学相談に関すること。
  - (3) 未就学児、児童及び生徒並びに教職員の相談及びカウンセリングに関すること。
  - (4) 公立学校スクールカウンセラーに関すること。
  - (5) 教育相談に関する統計調査に関すること。
  - (6) 特別支援教育に係る相談及び助言に関すること。
  - (7) 適応指導教室に関すること。

(1) 職員の配置状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	再任用	合計
		1					2	1	1	3						8

※上記職員のほか、嘱託員として、教育相談員 33 人、巡回指導員 2 人が配置されている。

(2) 平成 28 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳					
				特定財源				一般財源□	
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
<b>【教育相談費】</b>									
01 一般管理事務費	2,684,000	2,610,741	73,259	0	0	0	0	0	2,610,741
02 就学支援委員会等事務費	2,888,000	2,736,414	151,586	0	0	0	0	0	2,736,414
03 教育相談事業費	76,423,000	75,576,564	846,436	0	0	0	0	0	75,576,564
04 適応指導教室事業費	37,503,000	35,444,306	2,058,694	0	0	0	0	0	35,444,306
05 特別支援教育関係事業費	4,038,000	3,419,076	618,924	0	0	0	0	0	3,419,076
06 スクールソーシャルワーカー活用事業費	4,620,000	4,620,000	0	0	2,310,000	0	0	0	2,310,000
合計	128,156,000	124,407,101	3,748,899	0	2,310,000	0	0	0	122,097,101

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		124,407,101	68,034,795	192,441,896	962
内訳	特定財源	2,310,000	0	2,310,000	12
	一般財源	122,097,101	68,034,795	190,131,896	950

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成29年3月末日現在の住民基本台帳の人口とした（200,098人）。